

今だけでなく持続的な経営に向けて、**販路開拓** や **売上拡大** に  
取り組みたいとお考えの **小規模事業者** の皆様へ！！

補助上限  
50万円  
～250万円

相談  
無料

あなたの疑問にじっくりお手伝い！！

# 持続化補助金 個別相談



※小規模事業者とは、常時使用する従業員が卸売・小売(飲食含む)・サービス業5人以下、  
建設業・製造業その他20人以下の事業所。

小規模事業者持続化補助金とは、相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む  
販路開拓等の取組の経費の一部を補助する事により、地域の雇用や産業を支える小規模事  
業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とした補助事業です。

今回は通常型の他に<<賃金引上げ特例>> <<インボイス特例>> が設定されました。こちらは政  
府が進める事業場内の最低賃金増加や、免税事業者のインボイス制度登録を行う事で補助  
金が増額されます。

補助額: 上限50～250万円

補助率: 2/3 ※一部補助率変更あり

補助対象: チラシ作成、広告掲載、店舗改装、展示会出展費用など

※今回の申請からGビズIDプライムを使った電子申請のみ受け付けます。

● 開催日時: 5月1日(木) 9:00～17:30

5月2日(金) 9:00～17:30

5月9日(金) 9:00～17:30

※上記日時で各1時間30分で個別相談実施。

● 開催場所: 草津町商工会2階会議室

● 相談講師: (株)群馬マーケティングセンター 沼澤啓吾氏

● 相談定員: 先着15事業者まで

電子申請のみ受付  
GビズIDプライムの  
取得が必須

## 【草津町商工会主催 持続化補助金個別相談会 受講申込書】

希望日・希望時間に○をして必要事項記載の上、FAX 88-4619までお申し込みください。

希望日	①5月1日(木)②5月2日(金) ③5月9日(金)		
希望時間	①9:00～10:30 ②10:30～12:00 ③13:00～14:30 ④14:30～16:00⑤16:00～17:30 ※先着順となります		
事業者名	電話		
参加者名	所在地		

次の持続化補助金締切は、6月13日(金)17時までです。申請には時間が必要です。  
個別相談を希望される方は4月25日(金)までに商工会にFAXにてお申し込みください。

## 【持続化補助金の種類】

類型	通常型	特例型	
		インボイス特例	賃金引上げ特例
インボイス 転換事業者	50万円	100万円	200万円
補助率		2/3	2/3 ※赤字事業者は3/4
追加申 請要件	—	下記【追加申請要件】をご確認ください	

### 【追加申請要件】

- 賃金引上げ枠特例⇒補助金申請前と比較して、補助事業完了時に事業所内最低賃金を+50円以上した事業者
- インボイス特例 ⇒ 2021年9月30日～2023年9月30日の属する課税期間で一度以上免税事業者等であった事業者の内、インボイス制度に登録した事業者

### 【補助対象になる取り組み】

- ・販路開拓に伴い業務効率を向上させる機械装置(厨房機器等も)
- ・売上増加や顧客満足度向上に資する店舗改装
- ・新商品・サービスPR用チラシ・パンフレット・ショップカード等
- ・宿泊業のベッド、飲食店の椅子テーブル等備品類

### 【個別相談会で必要なもの】

- ・補助金申請内容の情報(事業計画作成フォーム)
- ※「事業計画作成フォーム」は商工会から相談希望者の方にお渡しします。相談日前に必要な事項の記載をお願いします。早めの申込をお願いします。
- ・過去の決算書
  - ・その他参考資料(見積書等)

### 【要注意】

今回の持続化補助金から電子申請のみとなります。  
事前にGビズIDプライムの取得をお願いいたします。



草津町商工会(担当:田中・渡邊)  
TEL88-2067 Fax88-4619